

富山市入札公告第67号

入札公告

次のとおり建設工事の条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、公告する。なお、この公告に掲げるもののほか、この入札に必要な事項については、建設工事の条件付き一般競争入札における各入札に共通して必要となる事項について（平成23年富山市入札公告第130号）による。

平成29年6月26日

富山市長 森 雅 志

工 事 名	旧北部児童館解体工事	
工 事 場 所	富山市蓮町一丁目地内	
工事完成期限	平成29年11月30日	
工 事 概 要	旧児童館の解体工事 鉄骨造平屋建て 延床面積 約260㎡	
予 定 価 格	22,170,000円 (消費税及び地方消費税額を含まない。)	
審 査 基 準 日	入札参加資格の審査は、平成29年7月7日現在の事実をもって行うものとする。	
入 札 参 加 資 格	地 域	主たる営業所が富山市の区域内にあること。
	業 種	解体
	総合点数等	富山市に解体又はとび・土工・コンクリート（建設業法の一部を改正する法律（平成26年法律第55号）の経過措置対象者であること。）の入札参加資格があること。
	施工実績	平成14年4月1日以降に官公庁等発注の鉄骨造の建築物の解体工事を元請で施工した実績を有すること。
	配置技術者	1 2級土木施工管理技士（土木）と同等以上又は2

	<p>級建築施工管理技士（<sup>く</sup>躯体）と同等以上の資格を有する者（以下「2級土木施工管理技士（土木）等」という。）を配置できること。</p> <p>2 契約時において、他の工事の専任技術者でないこと。ただし、平成26年2月3日付け国土建第272号「建設工事の技術者の専任等に係る取扱いについて（改正）」により、建設業法施行令第27条第2項の当面の取扱いの適用（以下「専任等の当面の取扱いの適用」という。）を受けられる場合は、この限りではない。</p>
調査基準 価格を下 回る価格 で契約を 締結する 場合の配 置技術者	2級土木施工管理技士（土木）等を専任で配置することとし、その配置技術者は、建設業法第7条第2号及び第15条第2号に規定する営業所ごとに専任で配置する技術者（当該工事の業種以外の業種の技術者を含む。）でないこと。なお、専任等の当面の取扱いの適用については認めない。
その他	<p>次の各号の全ての要件を満たすこと。</p> <p>(1) 富山県又は富山市の産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けていること。又は本工事により発生する産業廃棄物の中間処理について、富山県又は富山市の産業廃棄物処分業（中間処理）の許可を受けている者において処理できること。</p> <p>(2) 富山市の産業廃棄物収集運搬業の許可を受けていること。</p>
入札及び契約 を担当する課	富山市財務部契約課
契約条項等の 閲覧期間	平成29年6月26日から同年7月7日まで （日曜日、土曜日及び休日を除く。）
設計図書に対	平成29年6月26日から同年7月3日まで

する質問期間	
質問に対する 回答期限	平成29年7月5日
入札の方法	富山市電子入札システムによる電子入札
入札書の 受付締切日時	平成29年7月7日午後5時00分
開札日時及び 場所	平成29年7月11日午前9時30分から 富山市役所東館4階入札室
調査基準価格	有（失格基準を適用する。）
工事代金 支払条件	前金払 有 部分払 有